

土砂災害危険住宅



移転支援事業はじめました

現在の自宅から安全な土地に移転する方へ

移転費用
最大

300万円を支援します!!

補助対象

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
にある住宅（賃貸除く）

身を守ろう

土砂災害から

令和5年度土砂災害防止月間（6月）
土砂災害防止に関する絵画・作文 入賞作品（優秀賞）

千葉県

支援制度の詳細は
裏面をご覧ください。

土砂災害危険住宅移転支援事業とは

～土砂災害の心配のない安心・安全な場所へ～

- 千葉県では土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に居住する方々の安全な区域への住宅移転を支援する「土砂災害危険住宅移転支援事業」を創設しました。
（千葉県HP：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kakan/dosya/itenshien.html>）

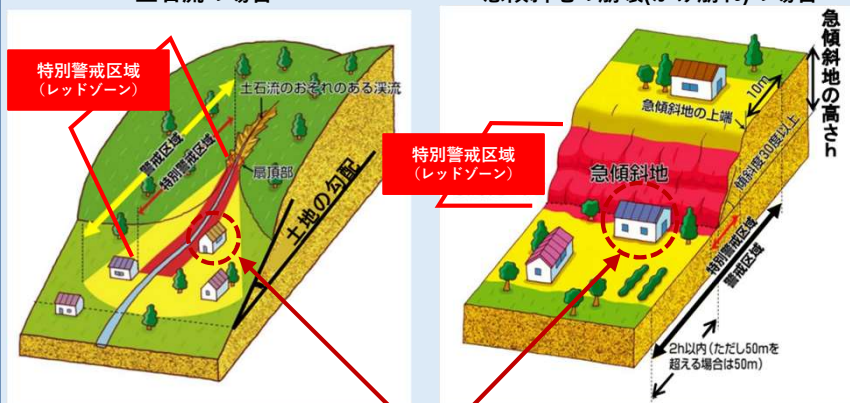


千葉県HP

うちは対象なの??

土石流の場合

急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)の場合



土砂災害特別警戒区域内の住宅が補助対象です。
※土砂災害特別警戒区域への指定予定箇所も対象

補助を受けるまでの流れ

県へ事前相談 ※対象となるか確認

県へ補助申請

住宅建設・購入、賃貸契約

引っ越し

既存建物の撤去 ※必須です。

県へ完了報告

補助金受け取り

- ご自宅やご家族の家が土砂災害特別警戒区域内かどうかは下記で確認できます。

（ちば情報マップ：<https://map.pref.chiba.lg.jp/pref-chiba/Portal>

ちば情報マップ

検索

)

どんな補助制度なの??

対象となる住宅

- ・レッドゾーンの指定日前からある住宅であること
- ・住宅の居住者はイエローゾーン外に移転すること
- ・移転先が千葉県内であること
- ・現在お住まいの住宅は撤去・除却を行うこと

対象となる方

- ・住宅の所有者で、その住宅に現在居住している方
- ・レッドゾーンの指定日前から居住している方
- ・除却後の跡地に、再び住宅を建築しない方

補助内容

- ・現在お住まいの住宅の撤去・除却費用
- ・引越し等に要する費用
- ・移転先住宅の建設・購入費、リフォーム費
- ・賃貸住宅に入居する場合は賃貸費（1年間）

最大300万円

- がけ地近接等危険住宅移転事業など他の補助制度との併用ができる場合があります。
- レッドゾーンからの住宅移転をお考えの際は、千葉県河川環境課へご相談ください。